

記 者 提 供 資 料
2026年(令和8年)2月10日
明石市こども育成室(078-918-5093) 利用に関すること: 利用担当 宮下(内線2120) 施設に関すること: 施設担当 伊藤(内線2103)

## こども誰でも通園制度がスタートします 令和8年4月から

保護者の就労状況等にかかわらず、月一定時間まで保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」が、令和8年4月からスタートします。明石市では、同制度を利用するための申請受付を2月15日から開始します。

### 1 対象

明石市在住の生後6か月から満3歳未満で、保育所等に通っていないこども  
(保育所、認定こども園、地域型保育事業所等に通っている場合は利用対象外)

### 2 利用時間

1人あたり月10時間まで



### 3 利用料金

1人あたり1時間300円

- 生活保護世帯等については利用料金の減免があります。
- 利用料金以外に実費負担が別途発生する場合があります。

### 4 実施施設

施設名	住所	預かり時間	定員
海岸通りあすのこども園	中崎1丁目2-27	水・金曜日 9:30~12:00	0歳児1名 2歳児1名
明石あすのこども園	大久保町ゆりのき通り 2丁目50-3	水・金曜日 9:30~12:00	0歳児1名 1歳児1名
野の花こども園	二見町西二見216	水・金曜日 9:30~12:00	0歳児1名 1歳児1名
あかつきの森こども園	魚住町清水2143-1	月~金曜日 9:00~11:30	1歳児2名 2歳児2名

### 5 利用の流れ (1)は2月15日から、(2)(3)は3月以降に開始します

#### (1) 利用申請(登録)

- ①こども家庭庁「こども誰でも通園制度総合支援システム(※)(以下、総合支援システム)」ポータルサイトから、オンライン利用申請を行う。
- ②市の認定後に届くアカウント発行メールに沿って入力し、総合支援システムにログインする。

**(2) 事前面談（親子面談）の予約・実施（利用施設ごとに初回利用時のみ）**

- ①総合支援システムから、希望施設に事前面談の申請を行う。
- ②施設から面談日時の連絡があり、約束した日時に面談を受ける。

**(3) 利用予約**

- ①面談終了後、総合支援システムから利用予約を行う。
- ②総合支援システムを通じて利用可否の回答が届く。

**(4) 当日の利用**

- ①予約した日時に施設を利用する。
- ②利用料金を利用する施設へ直接支払う。

**※ こども誰でも通園制度総合支援システム**

こども家庭庁が構築した制度専用のシステムで、事前面談や利用予約などを行っていただくことができます。



「こども誰でも通園制度総合支援システム」  
ポータルサイト



明石市ホームページ  
(2/15 公開予定)